

第1回 横浜市西区地区センター及び横浜市西公会堂指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和8年4月13日(月) 13時30分～15時30分
開 催 場 所	西区役所4階A会議室
出 席 者	<p>【委員】</p> <p>大野千佳委員、中西正彦委員、中村由幸委員、西田千寿子委員、山田美智子委員</p> <p>【事務局】</p> <p>藤村副区長(挨拶のみ)、田中地域振興課長、高橋担当係長、幸田担当職員、笹生担当職員</p>
欠 席 者	なし
開 催 形 態	<p>公開(傍聴者無し)</p> <p>※議題「2 会議の公開・非公開について」以降は非公開</p>
議 題	<p>1 委員長選出</p> <p>2 会議の公開・非公開について</p> <p>3 選定スケジュール(案)について</p> <p>4 公募要項(案)、評価基準項目について</p> <p>5 最低基準について</p>
決 定 事 項	<p>1 委員長選出</p> <p>委員の互選により、中西委員が委員長に選出された。中西委員長の指名により中村委員が職務代理者に選出された。</p> <p>2 会議の公開・非公開について</p> <p>「議題2 会議の公開・非公開について」において、これ以降の議事が一般に公開する前の公募情報を扱うものであるため、非公開とすることを決定した(以降、非公開)。</p> <p>第2回の選定委員会の公開・非公開について次のとおり決定した。</p> <p>(1) 面接審査は公開とする。ただし、審査順による不公平が生じるため応募団体及び関係者の傍聴は認めないこととする。</p> <p>(2) 面接審査後の採点並びに指定候補者及び次点候補者の選定については、公開することにより自由で活発な意見交換ができず、十分な審査ができない恐れがあることから、非公開とする。</p> <p>3 選定スケジュール(案)について</p> <p>事務局案のとおり予定する旨決定した。ただし、日程の詳細は、応募状況により決定することとした。</p> <p>第2回選定委員会…令和8年8月6日開催予定 第3回選定委員会…令和8年8月7日開催予定 第4回選定委員会…令和8年8月10日開催予定</p> <p>4 公募要項(案) 評価基準項目について</p> <p>(1) 西地区センター及び西公会堂</p> <p>評価基準項目については事務局案を一部修正し、その他については事務局案</p>

	<p>により公募資料とすることを決定した。</p> <p>(2) 藤棚地区センター、浅間コミュニティハウス、戸部コミュニティハウス及び平沼集会所</p> <p>評価基準項目については事務局案を一部修正し、その他については事務局案により公募資料とすることを決定した。</p> <p>5 最低基準について</p> <p>最低基準については加減点項目を除く配点合計の6割とすること、複数の団体が同点となった場合は審議により検討することを決定した。</p>
<p>委員意見等</p>	<p>(藤棚地区センターほか3施設の評価基準について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この評価基準を基に我々委員が採点することになるという観点で、この表の基準や配点で複数応募があったときに採点ができるかどうかを、ここでは確認したい。 ・例えば、浅間コミュニティハウスは過去の経緯から図書が充実しているなど、施設ごとの特色に応じた提案を評価する項目はあるのか。 <p>(事務局) 経費を伴うものは、「7 収支計画」の「(3) 施設の課題等に応じた費用配分」で、経費が掛からないものについては、「4 施設の運営計画」の中で評価できるようになっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査にあたり、各施設の稼働率などの情報は我々も入手できるのか。 <p>(事務局) 事業報告書として区のウェブサイトで公表しているもののほか、必要に応じご提供できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進の配点が高く重視していると思われるが、有料施設も無料施設も考え方は同じか。 <p>(事務局) 同じです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や利用者の高齢化という課題がある中で、利用促進を進めていくためには、地域コーディネート機能を発揮する必要がある、そこをもっと評価できるようにすべき。 ・重要な視点なので、地域コーディネートの項目の5点を10点に変えることとしたい。 <p>(西地区センター及び西公会堂の評価基準について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区センターと公会堂で人員を分けて運営するのか、同じ人が中で業務分担するのか。 <p>(事務局) 館長は両施設兼務で1名とし、その他の職員は現状は別々の人員としている。両施設を安全管理上適切に運営できる体制を確保したうえであれば、職員の共通化を制限しているわけではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目2(2)「地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案」については、地区センターと公会堂の視点があり、それぞれの提案があった場合に点数がつけづらい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・複数応募があった場合に、意欲的な提案に差を付けられるように、この項目2（2）の5点は10点に変えてはどうか。また、同じく重要な「4（7）地域コーディネート機能」は、この表の配分で3となっているところを、先ほどと同様に5点に増やしたい。 ・どこを重視して採点するかは委員の裁量であり、必要があれば最後に委員会の中で話し合い議論することもできる。
資 料	<p>資料1：横浜市西区地区センター及び横浜市西公会堂指定管理者選定委員会委員名簿</p> <p>資料2：横浜市西区地区センター及び横浜市西公会堂の指定管理者の候補者の選定案に関する要綱</p> <p>資料3：横浜市西区地区センター及び横浜市西公会堂指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>資料4：施設リーフレット等</p> <p>資料5：指定管理者選定委員会スケジュール（案）</p> <p>資料6：横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂公募要項（案）</p> <p>資料6－（2）横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂評価基準項目（案）</p> <p>資料7：西区地区センター公募要項（案）</p> <p>資料7－（2）：横浜市藤棚地区センター関連資料（案）</p> <p>資料7－（3）：横浜市浅間コミュニティハウス関連資料（案）</p> <p>資料7－（4）：横浜市戸部コミュニティハウス関連資料（案）</p> <p>資料7－（5）：横浜市平沼集会所関連資料（案）</p> <p>資料7－（6）：西区地区センター評価基準項目（案）</p>